

都営住宅の集会所からはじまる、 地域の「居場所」

だれもが集い、つながる居場所



TokyoTokyo

事業の内容や申請方法の詳細はこちら



都営住宅の集会所

東京みんなでサロン 検索



東京都住宅政策本部

地域の交流を深める「居場所づくり」に 都営住宅の集会所を活用してみませんか？

『地域の方が気軽に立ち寄れる居場所を作りたい。』

『近所の都営住宅の集会所を使ってみたい。』

こんな声が寄せられています。

そこで、東京都が、団地自治会との橋渡しを行います！

事業の概要

○プログラム内容

地域交流のきっかけとなるもの

（地域コミュニティ交流、健康増進、

子育て支援交流、文化・芸術交流 等）

※なお、営利目的のもの等のご遠慮ください。

○実施場所

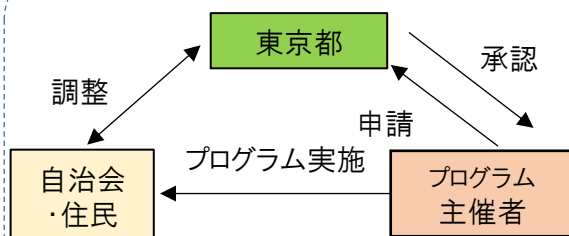
都営住宅の集会所、広場等のオープンスペース

（集会所によって空調、備品が使用できます。

使用に当たり光熱水費相当額が必要になります。）

※ 補助金を交付する事業ではありません。

仕組み



・都が、自治会と利用調整を行い、プログラム運営主催者のプログラム実施を支援します。

・また、プログラム実施に必要な感染症対策用品も支援します。

社会福祉法人、NPO、市民団体等様々な方が気軽に応募いただけます！

募集について

○集会所を指定し、定期的にプログラム主催者を公募しています。

○指定している集会所以外でも希望に応じて随時調整します。

○応募方法

「東京共同電子申請届出サービス」による電子申請及び郵送申請



＜都営住宅集会所内イメージ＞

本件に関する問合せ先

東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課

電話 03-5320-5032 平日 10:00～18:00

詳細は以下の

東京都住宅政策本部ホームページを
ご覧ください。

